

東北地方太平洋沖地震

3月11日の大地震発生直後は、停電により交通機関は乱れ、川越でも多くの帰宅困難者が出ました。時間の経過とともに未曾有の大災害の状況があらわになり、停電や燃料の供給不足が生活へ影響を及ぼしました。

川越市の援助活動(3月)

11日 ◆地震発生

◆帰宅困難者のために避難所(中央・仙波・高階小学校、富士見中学校、県立川越工業高校)を開設。計六百十八人収容

◆保育園・学童保育室で通常の時間を延長し、園児・児童の保護

◆川越地区消防組合の緊急消防援助隊(隊員十八人、車両五台)が岩手県陸前高田市に向け出動(その後、順次派遣、継続予定)

12日 ◆上下水道局の職員四人、給水車一台が茨城県稲敷市に向け出動

14日 ◆計画停電が始まる

◆市役所・出張所・連絡所で義援金受け付け

15日 ◆小中学校への給食中止

16日 ◆緊急危機管理対策本部設置

◆臨時電話を開設し、二十四時間体制で問い合わせに対応

18日 ◆市・JR川越線整備促進協議会・東武東上線改善対策協議会が、列車運行区間の拡大と安定的な運行本数の確保を各鉄道事業者に要望

◆保健師等の職員を派遣、健康相談や保健活動を支援(仙台市太白区ほかに4月19日まで計7チームを派遣予定)

22日 ◆震災・原子力発電所事故で避難された方を受け入れる一時避難所を設置

24日 ◆震災・原子力発電所事故で避難された方を受け入れる一時避難所を設置



保健師らを乗せ、仙台市に向け出発する緊急車両

市内三か所に一時避難所設置

東北地方太平洋沖地震・福島原子力発電所の事故で避難された方のため、3月24日、農業ふれあいセンター(伊佐沼)、芳野台体育館(芳野台一丁目)、教育センター(古谷上)を一時避難所として開設しました。受け入れが可能な人数は、三施設で約五百五十人。市自治会連合会などと協力し、支援に当たりました。

開設当日、一時避難所への申し込みをしたのは、福島県の避難対象地区からの四世帯、十一人。地震直後、近所の避難所に向ったときは、道が道でなくなっていたと被害の大きさを話してくれました。津波や余震が収まれば、すぐに自宅に帰れると思っていた矢先の避難指示。いつ自分の家に帰ることができると分らないまま、慣れない土地で避難生活を送っています。

市自治会連合会(栗原博司会長)からは、炊き出し協力の申し出がありました。櫻井晶夫副会長は「困ったときはお互いさまで十分なものでないかもしれませんが、川越で一息ついてもらえればと思っと思っています。温かいものを食べて、



支会ごとに順番で調理に当たります

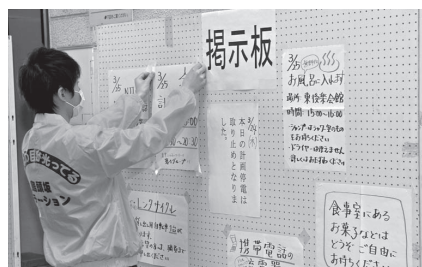
少しでも心と体を休めてもらえれば」と避難された方を気遣います。

夕食は、おにぎりと豚汁。調理に当たった

増田エイ子さん(渋井)は、「おいしいと食べてもらえてうれしいです。少しでも役に立てればという気持ちです。炊き出し準備は、防災訓練で積み重ねた経験が生かされています。

また、避難所での手伝いは、市社会福祉協議会を通じたボランティアの方が応援に駆けつけ行います。

避難してきた方は、「この先の見通しが立たないのは不安です。それでも、今は落ち着くことができる場所があるのがある」と話してくれました。



必要な情報を知らせる掲示板を設置(農業ふれあいセンター)

災害情報を受け取るために

防災危機管理課 0224-5554

■防災行政無線

市内二百八十四か所の拡声子局（スピーカー）から災害情報などをお知らせします。9月30日までは、毎日午後5時に機器の動作確認を目的に、音楽（曲名は、野ばら）を放送しています。

■防災情報メール配信サービス

避難勧告や避難所開設状況などをメールでお知らせします。配信を受けるには、メール送受信ができるパソコン・携帯電話・PHSが必要です（機種により操作できないものがあります）。登録料・情報提供料は無料です。ただし、インターネット接続やメール受信などにかかる費用は利用者の負担となります。

●登録申し込み

登録する前に必要なこと

必ず「利用規約」と「登録の流れ」を読んでください。登録申し込みをした方は、利用規約に同意したとみなします。利用規約・登録の流れは、市ホームページ・モバイルサイトの「メール配信サービス」のページまたは下のQRコードで検索できます。



仮登録・本登録

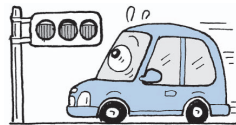
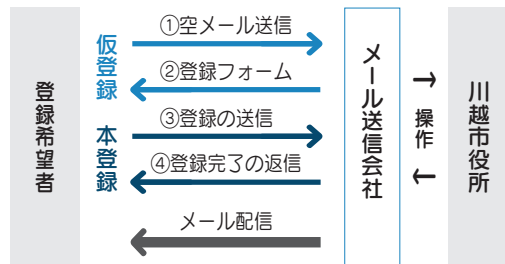
画面表示に従い手続きしてください。

情報伝達にご協力ください

防災行政無線は、周囲の建物の状況や家の中で聞く位置、雨や風向きなどの気象条件により聞き取りにくくなる場合があります。スピーカー同士の音が重なり合わないよう放送をすらすらと聞いていますが、聞き取りやすい場所を毎日の音楽放送を活用して確認してください。

また、一人暮らしの高齢者などには、いざという時に情報が伝わらないことも考えられます。ふだんから声をかけるなどのコミュニケーションを心がけ、正確な情報伝達にご協力ください。

登録から配信までの流れ



停電で起こること

停電が生活に及ぼす影響はさまざま。事前の準備・確認が大切です。

水道：市内全域で水圧低下や濁水の発生が想定されます。マンションなど給水ポンプを使用している建物では水がなくなる恐れがあります。飲み水など、必要な水をあらかじめ準備しましょう。

ガス：換気扇が使えない場合は、窓を開けるなど、十分な換気を行ってください。器具により停電中は使用できないものがあります。

電話：固定電話は、機器により使用できなくなるものがあります。警察・消防への連絡、急ぎの電話は、公衆電話の利用をお勧めします。不要不急な通話は控えましょう。

電車・バス：運行に乱れが生じることがあります。最新の状況は、各交通機関で確認してください。

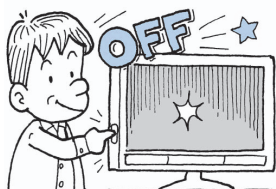
交差点：一部の交差点は、自動発電で信号機が作動します。警察官を配置できない交差点での通行、横断は十分に注意してください。

市の業務：手続きに時間がかかることがあります。施設の休館や開館時間の変更は、事前に各施設に確認してください。

家庭でできる節電

午後6時から7時までは、電力消費量が多くなります。消費電力が大きい洗濯機、炊飯器、電子レンジなどの使用は、この時間帯を避け、一時的に電力消費量が多くなるのを防ぎましょう。次の工夫などで家庭での節電にご協力ください。

- 空調機器の設定温度は、控えめにする
- 空調機器を使う時間を減らす
- カーテンを使い、冷暖房効率を上げる
- 着る物で体温調節をする
- 暖房便座の温度を低く設定する
- 主電源をこまめに切る
- 夜間の炊飯器の保温をやめる
- テレビを見ない時は消す
- 冷蔵庫に物を詰め込み過ぎない
- ごみ処理には、電気が使われま
- ごみの減量が、節電につながります



* 空調機器の電気を必要以上に消すなどして体調を崩すことのないよう、くれぐれもご注意ください。